

## 苫小牧工業高等専門学校スタッフ会議要項

|      |             |
|------|-------------|
| 制 定  | 平成13年 7月25日 |
| 一部改正 | 平成15年 4月 1日 |
| 一部改正 | 平成16年 4月 1日 |
| 一部改正 | 平成17年 4月 1日 |
| 一部改正 | 平成19年 4月 1日 |
| 一部改正 | 平成21年 5月 7日 |
| 一部改正 | 平成27年 3月10日 |

- 1 苫小牧工業高等専門学校（以下「本校」という。）に、本校の円滑な運営に資することを目的として、苫小牧工業高等専門学校スタッフ会議（以下「スタッフ会議」という。）を置く。
- 2 スタッフ会議は、本校運営上の諸課題について意見交換を行うものとする。
- 3 スタッフ会議は、次の各号に掲げる構成員をもって組織する。
  - 一 校長
  - 二 各副校長
  - 三 事務部長
- 4 校長が必要と認めた場合は、構成員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。
- 5 校長は、スタッフ会議を招集し、その議長となる。
- 6 スタッフ会議の事務は、総務課において処理する。
- 7 この要項に定めるもののほか、スタッフ会議の運営に関する必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この要項は、平成13年 7月25日から施行する。

### 附 則

この要項は、平成15年 4月 1日から施行する。

### 附 則

この要項は、平成16年 4月 1日から施行する。

### 附 則

この要項は、平成17年 4月 1日から施行する。

### 附 則

この要項は、平成19年 4月 1日から施行する。

### 附 則

この要項は、平成21年 5月 7日から施行し、平成21年 4月 1日から適用する。

### 附 則

この要項は、平成27年 4月 1日から施行する。

